

基本目標Ⅲ

こどもまんなか！

育てやすい暮らしやすいまちをつくる

鯖江市は、近年まで人口増加傾向にある県内唯一の市町でしたが、令和元年をピークに、徐々に全国的な人口減少の影響を受け始めています。合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む子どもの数）については、国と比較して高い水準にあるものの、人口規模が長期的に維持できる水準（いわゆる「人口置換水準」。現在は2.07）には届いておらず、将来的には人口、特に若い女性の数が減少する見込みであり、今後の人口減少をいかにして食い止めるかが喫緊の課題です。

将来の人口減少に歯止めをかけ、個々人の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、子育て家庭の経済的な負担や不安感を軽減し、安心して子どもを産み育てることのできる、子育てにやさしい環境づくりに取り組みます。また、仕事と子育てが両立できる環境を確保し、女性が自らの能力を発揮し、いきいきと輝くことのできるまちの実現に向けた取り組みを推進します。

また、子どもや子育て世帯の目線に立ち、常に子どもに何がもっともよいことを考え、子どもたちが自分らしく健やかで安心して過ごせるような「こどもまんなか」社会の実現を目指すとともに、学校教育や文化・芸術との触れ合いを通じて、子どもたちの成長を後押しします。そして、地域社会、企業など様々な場で、すべての人が子どもや子育て中の方々を応援する社会に向けて、取り組んでいきます。

さらに、健康づくりや生涯学習活動、運動やスポーツを推進することで、幸福寿命の延伸を図るとともに、年齢性別を問わず、大人も、子どもも、高齢者も、障がいのある人も、自分らしく生きがいを持って、いきいきと暮らすことができる、多様性を尊重した暮らしやすいまちを目指します。

KPI（成果指標）	単位	現状値	目標値
出生数	人	510 (R2~4年度の平均)	人口ビジョン完成後 決定予定

基本
施策

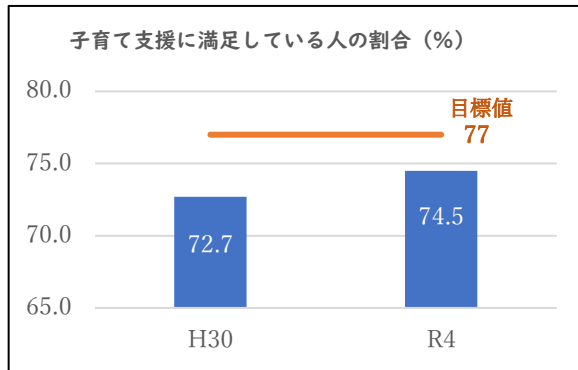
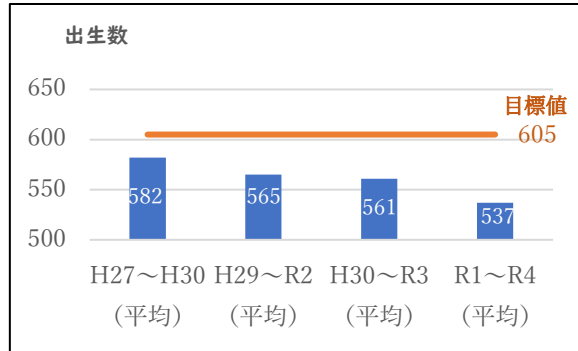
- 1 安心して結婚・出産・子育てができるまち
- 2 働きながら子育てができるまち
- 3 子どもがいきいきと過ごすまち
- 4 すべての人が健康で生涯青春のまち
- 5 誰もが自分らしく安心して暮らせるまち

基本施策Ⅰ 安心して結婚・出産・子育てができるまち

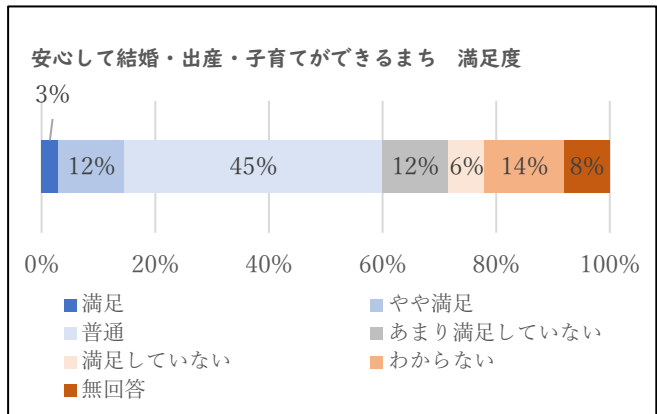
■ 現状

- 安心して子育てができるよう、妊娠期から学齢期まで切れ目のない子育て支援に取り組んできました。
- 令和5年8月に、こども家庭庁が推進する「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」として、活動することを宣言しました。
- 核家族化、ひとり親世帯の増加など、社会情勢の変化等の様々な要因により、子育ての孤立化、育児不安、育児ストレスなど、出産、子育てに対する不安が高まっている可能性があります。
- 子育てに対する経済的負担や不安の軽減を図るとともに、児童生徒の多様性を尊重する必要があります。
- 天候にかかわらず、子どもたちが安心して遊ぶことができる屋内遊戯施設の整備が求められています。

■ 関連データ



■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度 **4.31**

(5点満点・アンケート平均3.89)

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・安心して産み、育てられる環境づくりや支援の充実を市だけでなく、国や県と一体となって図っていく必要があります。
- ・子育て支援制度について、わかりやすく発信していく必要があります。

令和10年度において目指すべき方向性

- ・子育ての喜びが実感できるとともに、安心して子育てができるよう、妊娠期から学齢期まで切れ目のない子育て支援に取り組みます。
- ・若い世代が結婚や子育てに希望がもてるような社会づくりや機運の醸成に取り組みます。
- ・若い世代の経済的基盤の安定確保のため、若者・非正規雇用対策等を推進します。
- ・保育や放課後児童クラブの受け皿整備や屋内遊戯施設の整備など、すべてのこどもに健やかで安心・安全に成長できる環境づくりを進めます。

デジタルの力でできること



- ・子育て情報を欲しい時に得ることができるよう、子育てに関する最新の情報をわかりやすく配信する。
- ・児童福祉と母子保健関係システム等が連携し、子どもおよび家庭相談の情報、支援状況等、情報の検索、更新、支援の進捗管理、統計資料の作成等を行うことで、切れ目のない支援の実現につなげる。
- ・マッチングシステムの活用を支援し、結婚を希望する男女の出会いの機会を推進する。

■ 計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① 出会い交流等のサポート

実施事業	事業内容
結婚新生活応援事業	結婚に伴う新生活の費用の補助を行い、経済的な支援をすることで、結婚を希望する若い世代を後押しします。
出会い交流サポート事業	未婚の男女に対し出会いの場を提供するため、県と県内市町で運営する「ふくい結婚応援協議会」と連携し、マッチングシステムの積極的な活用促進を行うとともに、婚活イベントを開催します。

② 出産・子育ての負担軽減

実施事業	事業内容
子ども子育てトータルサポート事業	生まれる前から小学校に入学するまでの子どもの成長過程に応じて、ニーズの高い様々な支援を包括的に実施し、育児の相談や支援事業の参加につなげます。
子ども医療費助成事業	18歳（年度末到達者）までの児童生徒について、入院・通院にかかる医療費（保険診療の自己負担分）を助成します。
すみずみ子育てサポート事業	保護者の仕事の都合や疾病等の理由で、家庭で一時的に育児を行うことが困難な家庭を対象に、一時預かりや子育て家庭における生活支援を行います。
家庭育児応援事業	保育所等を利用せず、自宅で第2子以降の0歳から2歳児を育てている世帯に対し、経済的負担を軽減するため、給付金を支給します。
こども家庭センター運営事業	「こども家庭センター」を設置し、妊産婦やこども、子育て世帯へ一体的に相談支援を行うことで、さらなる支援の充実・強化を図ります。
幼児教育・保育の無償化	幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子どもたちの利用料を無料とします。 0歳から2歳までの子どもたちについては、住民税非課税世帯を対象として利用料を無料とします。
特定不妊治療費等助成事業	令和5年4月1日以降に福井県が指定した医療機関で、体外受精および顕微授精（冷凍胚移植を含む）を受けた人（妻の年齢43歳未満）や男性不妊治療を受けた人に、福井県の助成を受けた後の自己負担金（上限6万円）を助成します。
妊婦一般健康診査事業（里帰りに伴う費用助成を含む）	妊婦一般健康診査受診券14枚を交付し、妊娠期の健やかな健康管理を支援します。
乳児健康診査事業（里帰りに伴う費用助成を含む）	乳児健康診査（1、4、9～10か月児）により、乳児期の健やかな成長発達を支援します。
新生児聴覚スクリーニング検査事業（里帰りに伴う費用助成を含む）	新生児期における聴覚障害の早期発見・早期療育を推進するため、新生児聴覚スクリーニング検査にかかる一部助成し、必要者には指導を行います。
産後ケア事業（個別）	産後1年未満で、家族等からの援助が受けられない等で、育児支援を必要とする母子を対象に、産後の母体管理・授乳指導・沐浴などの保健指導を医療機関や助産所に委託し、宿泊やデイサービスにて提供します。
産後ケア事業（集団）	産後カフェとして、産後1歳までの子どもをもつ保護者の集いを通して産後うつ病の予防をはじめ、安心して子育てできるよう助産師・保健師等が支援します。

③ 子育て環境の整備

実施事業	事業内容
子育てサポーター養成講座事業	子育てに関する講習会を開催し、子育て家庭を支援する人材の養成と活躍の場の拡大を図り、地域の子育て支援活動へとつなげます。
子育てサポーター活動	子育て支援センターと協働し、地域ぐるみで子育て中の親子の見守りやサポートを行い、子育てしやすい環境づくりを目指します。
放課後児童クラブ事業	昼間、就労等により保護者のいない家庭の小学生を対象に、放課後、児童厚生施設等の施設を利用して、授業の終了後等に適切な遊び場や生活の場を提供します。
子育て支援センター事業	未就園児を対象に、親子の交流促進や子育て講座、子育てに関する不安や悩み等の電話や来所面接、訪問支援など相談支援のなどを実施します。また各子育て支援関係機関と連携をとり、子育て家庭の多様なニーズに対応した支援事業を行います。
地域で育む子育て支援ネットワーク事業	地域で育む子育て支援ネットワーク委員会を中心に、各地区の独自性や人材を最大限に活用した子育て支援活動を展開し、地区単位でのきめ細かな支援を行います。
全天候型遊戯施設整備	天候に左右されずに、こどもたちが安心して遊ぶことのできる、屋内型の遊戯施設の整備を行う。
認定こども園推進事業	家族構成や保護者の就業形態が多様化する中、子どもの健やかな育ちを支えるため、幼児期の教育・保育の適切な提供が可能となるよう認定こども園の設置を推進します。
保育士確保・定着支援事業	新卒保育士の確保や潜在保育士の掘り起こし、労働環境の改善による離職防止および保育職の魅力の発信を行います。
公私立保育所運営事業	就学前児童の福祉とその家庭の子育て支援を行うために、日中保育できない家庭の児童を公私立保育所で保育します。
公私立保育所特別保育事業	通常の保育の他、延長保育、一時保育を実施します。
病児・病後児保育事業	病気の回復期、または病気の療養中に保育所などでの集団生活が困難な児童を一時的に預かり、保護者の仕事と子育ての両面に対する支援を行います。
母子健康手帳発行	手帳の交付、妊娠期の健康、受診券の利用等を説明します。妊娠、出産に関する相談、栄養診断、栄養相談、出産応援ギフト申請受付を合わせて実施します。
新生児訪問(未熟児訪問含む)	新生児を対象に、保健師・助産師が家庭訪問を実施し、児の発育の確認や育児や産婦の心身に関する相談支援を実施します。
産前・産後サポート事業	助産師による産後全数電話、要支援母子訪問および生後7～8か月頃の母子に対して保健師等の家庭訪問による相談を実施します。
こんにちは赤ちゃん訪問	生後4か月までの乳児を対象に、保健師・助産師が家庭訪問を実施し、児の発育の確認、育児や産婦の心身に関する相談、子育て応援ギフトの面談(乳児家庭全戸訪問事業と兼ねる)を実施します。
乳児家庭訪問	乳児を対象に、保健師・助産師が家庭訪問により、児の成長・発達に関する相談支援を実施します。
すくすく育児相談 (母子総合相談)	乳児を対象に、保健師、助産師、栄養士による母乳、発達・育児、離乳食などの相談支援を実施します。

幼児健康診査事業	幼児健康診査（1歳6か月児、3歳児）により、幼児期の健やかな成長発達を支援します。
幼児親子教室	幼児健診の結果、発達に気がかりさがあるお子さんとその保護者に対し、言語・理解・コミュニケーション・社会性などの発達支援や保護者が児に合わせた関わりができるよう遊びと話し合い、相談を中心とした教室を実施します。
乳幼児発達相談	未就学児に対し、ことばの遅れ、落ち着きのなさなど発達やかかわりに関する相談を実施します。
そだちとことばの相談	未就学児に対し、ことばが増えない、発音が気になる、吃音があるなどことばの発達に関する相談を実施します。

④ ワークライフバランスの推進（再掲）

実施事業	事業内容
中小企業の子育て・介護 応援事業	子育てや介護と仕事で両立できる職場環境づくりを積極的に行う企業を支援することで、市内労働者のワーク・ライフ・バランスの充実を図ります。
ワーク・ライフ・バランス 推進事業	ワーク・ライフ・バランスセミナー、働きやすい職場づくり支援、ワーク・ライフ・バランス賞表彰を実施します。
家事シェア推進事業	共家事推進イベント・講座、男性育休取得の促進啓発を実施します。

■ KPI（成果指標）

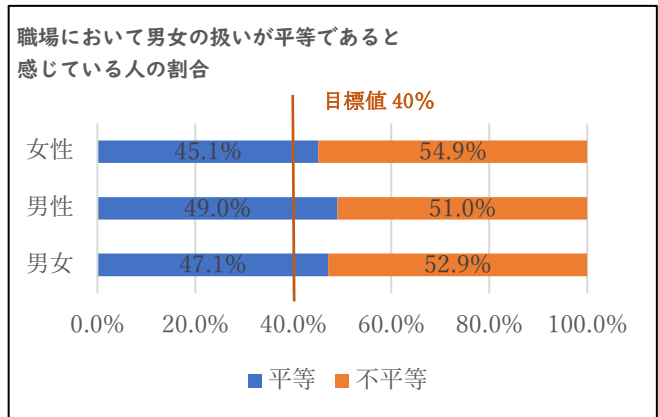
KPI（成果指標）	単位	現状値	目標値
40歳未満未婚率の増減 （対5年前比）	%	+2	+1.5
子育てに満足している人の 割合	%	74.5	80
子育てサポーター登録者数	人	103	130
放課後児童クラブ待機児童数	人	0	0
保育所・こども園待機児童数	人	0	0
この地域で今後も子育てを したいと思う親の割合	%	1歳6か月児： 96.9% 3歳児：97.6%	1歳6か月児： 98.0% 3歳児：98.0%
育てにくさを感じた時に相談 先や何らかの解決方法を知っ ている割合	%	1歳6か月児： 84.8% 3歳児：92.5%	1歳6か月児： 85.0% 3歳児：94.0%

基本施策2 働きながら子育てができるまち

■ 現状

- 女性が自らの能力を、ありのまま発揮し、いきいきと輝くためには、女性が仕事と子育てを両立できる環境や、家庭や地域生活等での私生活を充実できる多様な働き方などが必要です。（再掲）
- 「多様な働き方導入推進事業補助金」「育児休業業務代替支援補助金」「男性育児休業取得促進支援助成金」「育児短時間勤務支援事業助成金」などの補助金で、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進に取り組む企業への支援を実施しています。
- 働く女性をまち全体で応援する事業や、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業への支援、女性の起業やスキルアップ支援などを実施しています。（再掲）
- 「めがねのまち企業魅力づくりプロジェクト」として、希望する企業に対し、ライフワークバランス等に関する専門アドバイザーによる企業訪問を実施しています。
- 「保育士確保・定着支援事業」や「保育士等処遇改善事業」を実施し、保育環境の維持、改善に努めています。

■ 関連データ



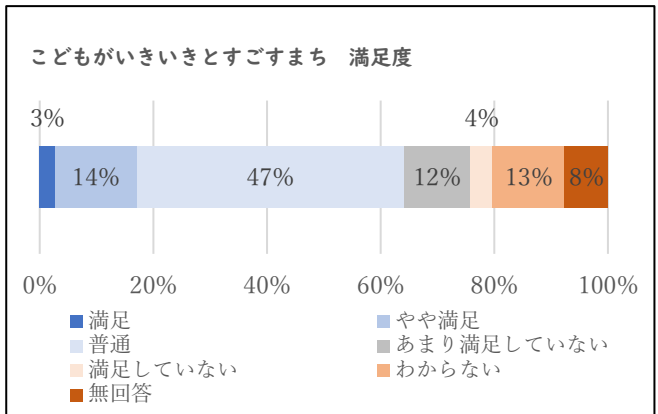
『第5次鯖江市男女共同プラン』中間アンケートより

■ ワークライフバランスを推進する企業や制度

（令和4年度末現在）

子育て世代応援企業数	10社
専門アドバイザーによる企業訪問件数	14件

■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

4.21

（5点満点・アンケート平均3.89）

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・ 子育てのスタートラインから男性の子育てへの参画を促す取組や、希望する男女双方が育児休業を取得できるような取組を推進します。
- ・ 定期的にアンケートを実施し、家庭・職場・地域・学校等のさまざまな場面でのジェンダーギャップ（男女の格差）の解消に向けた取り組みと意識改革が必要です。

令和10年度において目指すべき方向性

- ・働く女性をまち全体で応援する事業やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業への支援を実施します。(再掲)
- ・女性が仕事と子育てを両立できるような環境づくりに取り組み、家庭や地域生活等の私生活を充実できるよう多様な働き方を推進します。(再掲)
- ・夢みらい館さばえ内を拠点に、困難や不安を抱える女性への支援を行います(再掲)
- ・男性の育児休業取得を推進します。

デジタルの力でできること



- ・人材マッチングサイトによる子育て中の女性と市内事業者のマッチング
- ・企業等のリモートワーク導入支援によるワーク・ライフ・バランスの推進

■ 計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① 女性の活躍支援（再掲）

実施事業	事業内容
多様な働き方導入推進事業	ワーク・ライフ・バランス推進のため、働きやすい就業規則の改定にかかる事業を支援します。
男女共同参画推進事業	アンコンシャス・バイアスおよびジェンダーギャップ解消に向けた理解促進の学習、男性の意識改革と女性の参画意欲向上に向けた啓発・学習を実施します。
女性活躍プラットフォーム創出事業	企業向け女性活躍推進セミナー、国際女性デーイベント啓発を行い、経営者の女性活躍へのコミットメント拡大を推進します。
女性のキャリア支援事業	女性のキャリアアップ支援、女性人材の育成を実施します。
誰ひとり取り残さないつながりサポート事業	女性のためのピアサポート事業、女性相談窓口、生理用品の提供などを行います。

② ワークライフバランスの推進（再掲）

実施事業	事業内容
中小企業の子育て・介護応援事業	子育てや介護と仕事が両立できる職場環境づくりを積極的に行う企業を支援することで、市内労働者のワーク・ライフ・バランスの充実を図ります。
ワーク・ライフ・バランス推進事業	ワーク・ライフ・バランスセミナー、働きやすい職場づくり支援、ワーク・ライフ・バランス賞表彰を実施します。
家事シェア推進事業	共家事推進イベント・講座、男性育休取得の促進啓発を実施します。

■ K P I (成果指標)

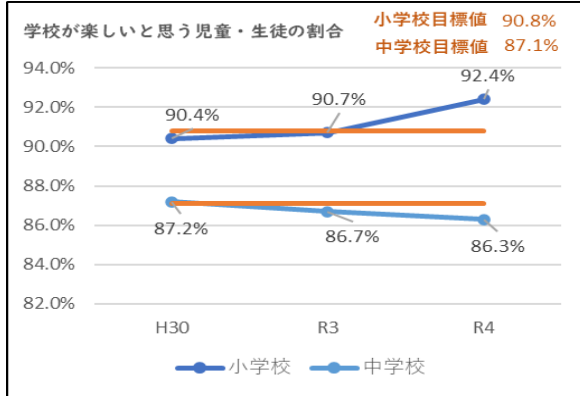
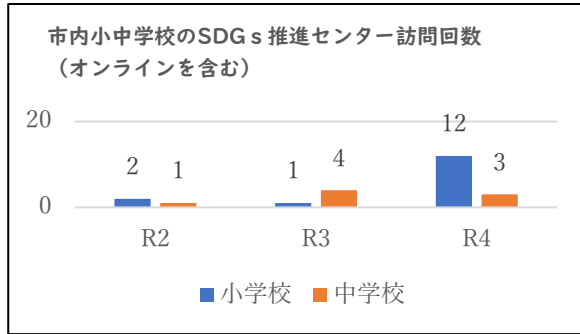
K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
多様な働き方導入推進事業採 択数	件	1 6	3 0
市役所男性職員の子の養育休 暇平均取得日数	日	2 . 2	2 . 5
市役所男性職員の子の育児休業取 得率	%	1 0 0	8 5

基本施策3 子どもがいきいきと過ごすまち

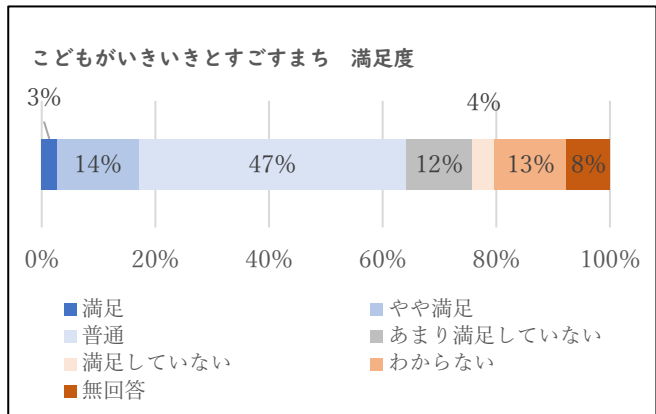
■ 現状

- GIGAスクール構想を推進し、IT機器を活用したわかりやすい授業による基礎学力の定着を進めています。
- 各小学校でプログラミングのクラブ活動やSDGs教育など、鯖江らしさを活かしたカリキュラムを実施しています。
- めがねのまちさばえの「眼育活動」として就学時前検診に屈折検査を取り入れるなど子どもの目の健康づくりを推進しています。
- 地場産農産物等を使った給食や関係機関と連携した食育を推進しています。
- 読書活動の推進による豊かな情操の育成や、スポーツ環境の充実による体育好きの子どもたちの育成に努めています。
- 運動や芸術文化活動を通して健康な心身の育成を図るとともに、豊かな心、たくましい体を育む環境づくりを進めています。
- まなべの館において、市の歴史や特色豊かな文化的地域資産を紹介する展示会等を開催し、幅広い世代が学び、楽しむことができる特色ある事業を推進しています。

■ 関連データ



■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

4.21

(5点満点・アンケート平均3.89)

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと

- ・教育DXにより子供たちの教育の質の向上に取り組む必要があります。
- ・教育の機会均等、個別最適な学び等の観点から、誰一人取り残すことのない教育の実現に取り組む必要があります。
- ・どの教育現場でもICT教育を導入できるよう経験やノウハウの平準化を図る必要があります。

令和10年度において目指すべき方向性

- ・引き続き、GIGAスクール構想を推進し、IT機器を活用したわかりやすい授業による基礎学力の定着を図ります。
- ・食育、読書活動の推進や鯖江らしさを活かした事業の実施により、生徒児童の知識を深め、個性を伸ばします。
- ・スポーツ環境の充実・芸術文化活動の推進により、体力の向上と豊かな感性の育成を図ります。
- ・中学校の休日部活動を地域に移行し、教職員の負担を軽減するとともに、文化・スポーツを通して地域のなかで豊かな人間性を育みます

デジタルの力でできること



- ・AIドリルなどを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
- ・芸術文化や歴史を気軽に楽しむため、歴史、美術資料をデジタルコンテンツ化する
- ・小中学校体育館へのスマートロック設置による開放学校利用者の利便性向上

■ 計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① 学校教育環境の充実

実施事業	事業内容
GIGAスクール推進事業	国の「GIGAスクール構想」に基づき、教育ICT環境を整備し、個別最適な学びと協働的な学びを実現し、新しい時代に求められる資質・能力を育みます。
IT学習支援事業(教育用システム整備)	電子黒板、指導者用デジタル教科書などの指導用IT教具を活用するためのネットワーク環境等の整備、及び運用支援業務を担うヘルプデスクを設置し校務を支援します。

② 食育の推進

実施事業	事業内容
学校給食における地産地消推進事業	鯖江市の伝統野菜 吉川ナスやブロッコリーなどの地元食材を、季節に応じて市内小中学校や保育所・こども園・公立幼稚園の給食に提供し、地産地消率の向上を図る。
学校給食畑支援事業	市内全12小学校に学校給食畑を整備し、各地域の農家ボランティアグループの指導のもと、子どもたちの農業体験を通じた食農教育を行う。また、収穫後は学校給食食材として活用し、地産地消に取り組む。

③ 学校図書館の充実

実施事業	事業内容
学校図書館整備事業	学校図書館を充実することにより、児童生徒に読書の楽しさや知ることの喜びを学習させ、豊かな感受性や人間性を育みます。
ちかもん文庫巡回事業	児童生徒の読書活動を推進するため、子どもたちに読んでほしい本を教師が選び、「ちかもん文庫」として各小中学校に貸し出します。

④ スポーツ環境の充実

実施事業	事業内容
スポーツ少年団活動支援事業	地域社会において、一人でも多くの青少年にスポーツの楽しさと喜びを与え、スポーツを通して青少年の体と心を育てる組織として誕生したスポーツ少年団の活動を支援し活性化を図ります。
総合型地域スポーツクラブ活動推進事業	市内3中学校区の3つの総合型地域スポーツクラブによる市民ニーズに応じたスポーツ教室開催など、子どもから大人まで誰もが気軽に参加・体験できるクラブ活動を支援します。
トップアスリートとの交流指導事業	ジュニア世代を対象として、トップアスリートからトップレベルの技術とメンタル面の指導等を受けることにより、ジュニア世代の競技力向上を図ります。
体操のまち推進事業	体操競技の技術力向上を図り「体操のまちさばえ」を全国に発信していくために、その中心的役割を果たしている鯖江市体操協会への支援を行います。
駅伝のまち推進事業	県駅伝選手権大会を当市で開催することにより「駅伝のまちさばえ」を県内外にアピールするとともに、鯖江市陸上競技協会への支援を通じて競技力の強化を図ります。
中学校の休日部活動の地域移行	「地域の子ども達は学校を含めた地域で育てる」ことを基本理念として、中学校区ごとに活動している3つの総合型地域スポーツクラブを運営団体として中学校の休日部活動の地域移行に取り組み、将来にわたり本市の子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保します。

⑤ 文化活動の推進

実施事業	事業内容
各種学校行事費補助	児童生徒が各種大会やコンクールなどに参加できるよう、各学校の体育文化育成会などに交付金を交付します。
まなべDEわくわく！アートフェスタ	子ども（親子）を対象に、まなべの館において伝統文化、歴史、芸術、産業などの地域の資源や特性を活かした文化芸術体験プログラムを実施します。

■ KPI（成果指標）

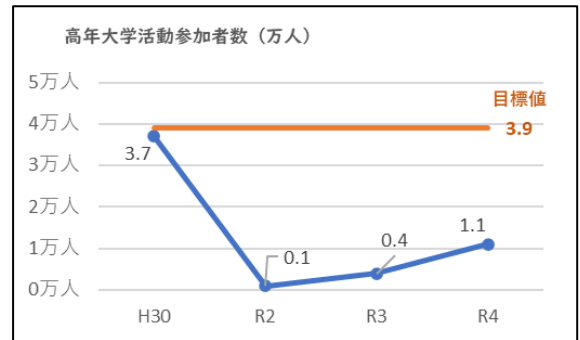
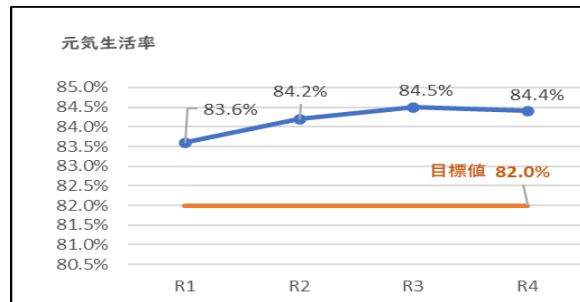
KPI（成果指標）	単位	現状値	目標値
学校に行くのは楽しいと思う生徒の割合	%	小学校 92.4 中学校 86.3	小学校 93 中学校 88
ふるさと学習の参加者数	人	1,238	1,300

基本施策 4 すべての人が健康で生涯青春のまち

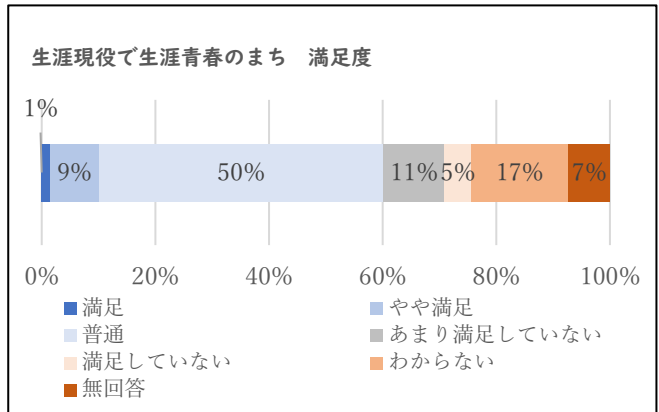
■ 現状

- 性別や年齢、障害の有無等を問わず、一人ひとりの個性と多様性を高める必要があるなか、生きがいつくりと社会参加活動の支援を行っています。
- 地域の担い手不足によるコミュニティの希薄化や地域活動団体の衰退化が見られます。
- 新しい社会教育・生涯学習の推進や若者の地域参加などをテーマに、社会教育委員や公民館職員がワークショップを開催するなど、地域課題解決に取り組んでいます。
- 「健康寿命」を延伸するため、生活習慣病予防をはじめとした健康づくり事業や、心身の機能低下を予防する介護予防事業を実施してきました。
- 人々が well being（健康で幸せな状態）を実感するために、社会性の維持を基盤とした健康寿命延伸の取り組みの重要性が改めて見直されています。

■ 関連データ



■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

4.00

(5点満点・アンケート平均 3.89)

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと (案)

- コロナ禍で社会参加の機会が減少した層に対し、再度社会参加のきっかけづくりを行い、社会参加を呼びかけていく必要があります。
- 地域活動や人材の固定化、さらには担い手不足の中、持続可能な地域づくりを進めるためには、若者や女性の地域活動参加に向けた、人づくりやつながりづくりが重要です。
- 若い年代に対して、新たな社会参加の場を積極的に創出し、若いうちから健康的な生活習慣を身に付け、生活習慣病を予防するような取り組みが必要です。

令和10年度において目指すべき方向性（案）

- ・ 幸福な社会を実現するために、健康・経済・希望の3つの側面の活性化を推進し、感動体験の創出等を通して「いきがい・やりがい・暮らしがい」のあるまちづくりを目指します
- ・ それぞれの希望に応じて自らの持つ能力を発揮し、生きがいを感じながら暮らすことができる地域コミュニティの実現に注力し、全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」づくりに取り組みます。
- ・ 市民一人一人が幸せな生活を送るために、住民自らが地域運営の担い手として主体的に関わる場づくりを推進します。
- ・ 人々が well being（健康で幸せな状態）を実感するために、社会性の維持を基盤とした健康寿命延伸の取り組みを進めます。

デジタルの力でできること



- ・ 公民館等の施設利用や各種申請に関して、市民ニーズに応じたオンラインサービスの提供
- ・ 健康アプリ等を活用した生活習慣改善支援
- ・ ICT 機器を活用した保健指導の実施
- ・ KDB（国保データベース）の「健診」「医療」「介護」連携データを活用した効果的な健康づくりのアプローチの実施

■ 計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① 生きがいづくりと社会参加活動への支援

実施事業	事業内容
鯖江市シルバー人材センター支援事業	労働力不足が進展する中、高齢者の労働あっ旋事業を行う鯖江市シルバー人材センターの運営を支援します。
地域のイイネ！を見つけよう～ぐるっとさばえ公民館～	「ふるさとさばえに自信と誇りの持てる教育」の一環として、各地区公民館や地域の団体等が行うイベントに、地区の垣根を超えて広く市民に参加してもらい、体験や座学を通して、各地区の特色ある取り組みや鯖江の宝を学びます。
高年大学運営事業	歴史、文化、健康づくり等の講座やクラブ活動を通して、仲間づくりの輪を広げながら健康長寿の伸長を図るとともに、大学での学びを地域のまちづくり活動に生かすなど社会貢献活動の充実を図ります。
介護支援サポーターポイント事業	市内に住所を有する65歳以上の方が、「介護支援サポーター」として、市が指定した介護施設等（受入機関等）で、ボランティア活動を行った際にポイントが付与され、ポイントは市の交付金と換金できる
老人クラブ支援事業	高齢者の健康づくりや介護予防活動、地域活動を支援することで、高齢者の社会参加を促進する

② 健康づくりと積極的な介護予防の推進

実施事業	事業内容
特定健康診査・特定保健指導事業	国民健康保険に加入している40歳～74歳を対象に、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」を実施します。また、特定健康診査の結果から生活習慣病の発症リスクが高く生活習慣の改善で効果があると判定された人に対し「特定保健指導」を実施します。
健康増進事業	生活習慣病の発症や重症化を予防するため、食・運動・休養・心の健康、禁煙などの健康的な生活習慣を身に着けるための講座を開催するとともに、広報やホームページ等を通じて周知啓発を行います。
介護予防・日常生活支援総合事業	訪問型サービス、通所型サービス、一般介護予防事業を実施します。

③ 高齢者・シニアの雇用対策

実施事業	事業内容
鯖江市シルバー人材センター支援事業（再掲）	労働力不足が進展する中、高齢者の労働あっ旋事業を行う鯖江市シルバー人材センターの運営を支援します。

④ 生涯学習体制の充実

実施事業	事業内容
公民館学級	各地区公民館が独自に企画立案し、各種学級や講座を開催し、子どもから大人まで幅広く参加し交流することで、地域コミュニティの活性化を図ります。
高年大学運営事業（再掲）	歴史、文化、健康づくり等の講座やクラブ活動を通して、仲間づくりの輪を広げながら健康長寿の伸長を図るとともに、大学での学びを地域のまちづくり活動に生かすなど社会貢献活動の充実を図ります。

⑤ 生涯スポーツの推進

実施事業	事業内容
スポーツ出前講座事業	スポーツ推進委員を町内会や老人会等に派遣し、実技指導やスポーツに関する助言・指導を行い、生涯スポーツの振興を図る。
総合型地域スポーツクラブ活動推進事業（再掲）	市内3中学校区の3つの総合型地域スポーツクラブによる市民ニーズに応じたスポーツ教室開催など、子どもから大人まで誰もが気軽に参加・体験できるクラブ活動を支援する。

⑥ 人づくり、つながりづくりの推進

実施事業	事業内容
地域のイイネ！を見つけよう ～ぐるっとさばえ公民館～	「ふるさとさばえに自信と誇りの持てる教育」の一環として、各地区公民館や地域の団体等が行うイベントに、地区の垣根を超えて広く市民に参加してもらい、体験や座学を通して、各地区の特色ある取組みや鯖江の宝を学びます。
公民館合宿通学事業	地区内の小学校に通学する児童が学校や家庭を離れ、地域のコミュニティ活動の拠点である地区公民館にて、地域の人たちとふるさとやまちづくりの現状に触れることで、教育力の向上を図ります。
「はたちのつどい」開催事業	「はたちのつどい」の開催や地区公民館でのつどいをきっかけに、青年たちが相互理解や地域理解を深めることで、ふるさと愛の醸成とまちづくりへの参画による地域活性化を目指します。

■ KPI（成果指標）（案）

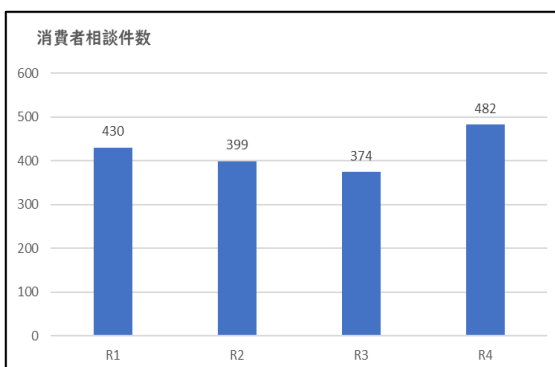
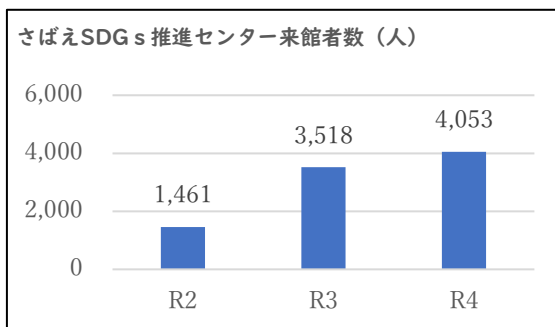
KPI（成果指標）	単位	現状値	目標値
高年大学活動参加者数	人	11,000人	12,000人
公民館活動参加者数	人	40,000人	41,000人
元気生活率 （全高齢者に占める介護認定を受けていない人の割合）	%	84.4	介護保険計画策定後 目標値確定

基本施策5 誰もが自分らしく安心して暮らせるまち

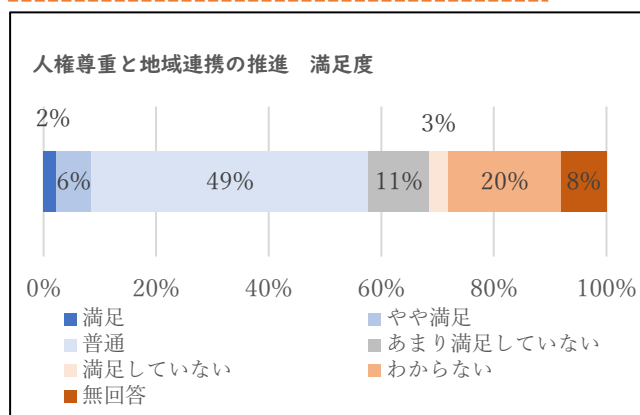
■ 現状

- 女性が輝くまちの実現に向け、「夢みらい館さばえ」「さばえSDGs推進センター」を拠点に、啓発活動を実施しています。(再掲)
- 『第5次鯖江市男女共同プラン』中間アンケートでは、職場での男女の平等感は27.0%から47.1%と上昇していますが、男女で回答に差があるなどの課題もあります。(再掲)
- 性別や年齢、障害の有無等を問わず、一人ひとりが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう社会福祉サービスを充実させるとともに、様々な多様性が尊重されるまちづくりを目指しています。
- 消費者問題に関する相談や消費者トラブルは、社会情勢や消費形態の変化に応じて多種多様化しています。
- 子どもや高齢者を交通事故から守るためパトロールや交通安全教室の実施などを通して交通安全の活動を積極的に推進してきました。

関連データ



■ 市民満足度・市民の考える重要度



重要度

3.77

(5点満点・アンケート平均3.89)

■ 課題解決に向けて取り組むべきこと(案)

- 市政に女性の意見を適正に反映するためには、各種審議会への女性の登用率をさらに上昇させ、さまざまな意思決定の場へ女性が参画する必要があります。
- 消費者被害に遭わない適切な判断・行動ができる消費者を育成するために、それぞれのライフステージや生活スタイルなどに合わせた消費者教育を推進する必要があります。

令和10年度において目指すべき方向性（案）

- ・引き続き、SDGs 目標5「ジェンダー平等を実現しよう」を軸としてSDGs 推進に
取り組み、女性が活躍できる社会づくりを通して、誰もが活躍できる持続可能なまち
を目指します。
- ・様々な多様性が尊重されるまちづくりを目指します。
- ・性別や年齢、障害の有無等を問わず、一人ひとりが住み慣れた地域で安心して自立し
た生活を送れるよう社会福祉サービスを充実させるとともに、医療、介護、介護予
防、住まい、生活支援を一体的に提供する地域包括システムを構築します。
- ・それぞれの希望に応じて自らの持つ能力を発揮し、生きがいを感じながら暮らすこと
ができる地域コミュニティの実現に注力し、お互いに助けあい、支え合うことのでき
るまちづくりを推進します。
- ・幼児期から高齢期まで切れ目のない消費者教育を提供し、ライフステージ、社会情勢
や消費形態の変化に応じた消費者教育の推進とその担い手となる人材の育成に努めま
す。
- ・市民が安全で安心した生活を過ごすことができるよう交通安全のための活動を積極的
に推進します。

デジタルの力でできること



- ・消費者教育に関する理解度アンケートに Logo フォーム等を活用する。
- ・消費者トラブルの最新の情報を SNS 等で配信し、市民の反応を検証する。

■ 計画期間の方向性（実施施策）と手段（実施事業）

① ジェンダー平等の実現とダイバーシティの推進

実施事業	事業内容
男女共同参画推進事業（再掲）	アンコンシャス・バイアスおよびジェンダーギャップ解消に向けた理解促進の学習、男性の意識改革と女性の参画意欲向上に向けた啓発・学習を実施します。
家事シェア推進事業（再掲）	共家事推進イベント・講座、男性育休取得の促進啓発を実施します。
ワーク・ライフ・バランス 推進事業（再掲）	ワーク・ライフ・バランスセミナー、働きやすい職場づくり支援、ワーク・ライフ・バランス賞表彰を実施します。
女性活躍プラットフォーム創出 事業（再掲）	企業向け女性活躍推進セミナー、国際女性デーイベント啓発を行い、経営者の女性活躍へのコミットメント拡大を推進します。
多様性理解促進事業	一人ひとりが個人の尊厳と権利を認め合い、個人の多様性を生かし尊重し合える地域社会の実現に向けた、ダイバーシティの周知・啓発を実施します。

② 誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり

実施事業	事業内容
誰ひとり取り残さないつながりサポート事業（再掲）	女性のためのピアサポート事業、女性相談窓口、女性用品の提供を実施します。
ご近所福祉ネットワーク活動推進事業	町内などの小地域で支援を必要としている人をいち早く発見し、地域が力を合わせてお互いが負担にならない範囲で、声掛け、訪問、見守り、その他の生活を支援していく仕組みづくりを推進します。
障がい者地域生活支援事業	障害のある人が、住み慣れた地域で暮らせるよう障がいへの理解や個性の尊重がなされるための機会創出や情報発信を行います。また、障害のある人への相談体制や福祉サービスの充実などにも取り組んでまいります。
認知症総合支援事業	認知症サポーター養成講座の開催、認知症カフェの開催、頭の健康チェックを通して、認知症の方とご家族を支援します。
地域包括支援センター事業	総合相談支援、権利擁護、介護支援専門員に対する支援、地域ケア会議を実施し、要介護者が住み慣れた地域のなかで生活し続けることができるよう支援します。

③ 消費者保護の推進

実施事業	事業内容
賢い消費者育成事業	幼児期から高齢期までの消費者教育のために、学校、地域、職場等の様々な場において消費生活に関する情報を提供し市民の暮らしの安定と向上を目指します。また、広報への掲載や出前講座等を実施し、市民に正しい消費生活の知識を啓発します。
消費者教育の担い手者育成事業	消費者が正しい知識を学び賢い消費者となるよう、消費生活に関する正しい情報の発信や啓発活動を担う人材や団体を育成し、支援します。

④ 交通安全の推進

実施事業	事業内容
交通安全推進事業	子どもや高齢者を交通事故から守るための早朝・薄暮時パトロールや交通安全教室の充実を図ります。
運転免許自主返納推進事業	高齢者の運転免許自主返納の啓発に努めることにより、様々な角度から交通安全への活動を積極的に推進します。

■ KPI（成果指標）（案）

KPI（成果指標）	単位	現状値	目標値
消費者教育理解度アンケート	%	—	100
消費生活問題に関するSNSフォロワー数	人	—	1,000
地域見守り体制の整備率	町内	128	140